

検査時に必要な書類（大阪府下）

201708

建築物の構造規模等		R C 造				S 造				S R C 造				備 考
		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	
A	工事監理報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
B	検査の特例を受けるための必要な写真		●		●		●		●		●		●	付属棟が4号建築物の場合
C	建築設備工事監理報告書様式集（標準）		●		●		●		●		●		●	原則戸建住宅以外の場合
D	建築設備工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●		●	戸建住宅の場合
E	省エネ基準工事監理報告書 ※8		●		●		●		●		●		●	省エネ適合性判定該当物件の場合
F	地盤調査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		設計地耐力が20KN/m ² を超える場合
G	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		地盤改良基礎の場合
H	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		杭基礎の場合
I	コンクリート工事施工（計画・結果）報告書 ※1	●	●							●	●			
J	コンクリート骨材試験結果報告書 ※2	◎	◎							◎	◎			
K	コンクリート配合計画書 ※3	◎		◎		◎		◎		◎		◎		
L	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
M	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※5	1週強度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		4週強度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
N	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
O	鉄筋圧接（溶接）部強度試験報告書 ※6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
P	鉄骨溶接部開先形状及び非破壊検査報告書 ※7					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
Q	鉄骨工事施工状況報告書					●	●	●	●	●	●	●	●	
R	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
S	排水設備等工事検査済証の写し（和泉市のみ）		●		●		●		●		●		●	
T	緑化施設工事完了証明書（高石市のみ）		●		●		●		●		●		●	緑化率適合証明書の添付がある場合

※ ●:提出が必要 ◎:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。（工作物も準用します。）

※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 コンクリート打込（計画・結果）表添付。計画は原則着工前提出。 ※2 試料採取回数は工事開始前に1回、工事期間中は毎月1回抜き取る。絶乾密度、吸水率、粒度試験（登録試験所によるもの）。

※3 単位水量185kg/m³以下。 ※4 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m³毎に1回（測定状況写真撮影）。

※5 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150m³毎に1回。階数3以上若しくは延べ面積500㎡を超える場合登録試験所によるもの。 ※6 登録試験所によるもの。

※7 原則として超音波探傷試験（第三者機関による）とし他の試験を行う場合には検査員の判断による。工場溶接の突合せ溶接の検査数はJASS6による。現場溶接は原則として全数とする。開先形状の判断できる写真提示。

※8 施工者が工事監理者と同一の場合は施工者の押印を省略可。

検査時に必要な書類（大阪府下）

201708

建築物の構造規模等		木造				混構造				RC・S造		認定型式住宅		備考
		2号		4号		木造とRC造		木造とS造		4号		中間	完了	
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了			
A	工事監理報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4号建築の中間検査は表紙のみ提出で可
B	検査の特例を受けるための必要な写真 (基礎配筋、建方時の金物・軸組写真)			●	●					●	●	●	●	
C	建築設備工事監理報告書様式集（標準）		●		●		●		●		●		○	原則戸建住宅以外の場合
D	建築設備工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●		○	戸建住宅の場合
E	省エネ基準工事監理報告書 ※5		●				●		●					省エネ適合性判定該当物件の場合
F	地盤調査報告書	◎			◎	◎			◎		◎	◎	○	設計地耐力が20KN/m ² を超える場合
G	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	◎			◎	◎			◎		◎	◎	○	地盤改良基礎の場合
H	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	◎			◎	◎			◎		◎	◎	○	杭基礎の場合
I	コンクリート配合計画書 ※1	◎				◎			◎					
J	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※2	◎				◎			◎					
K	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※3					◎			◎					
			◎				◎		◎					
L	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	◎	◎			◎	◎	◎	◎					
M	鉄筋圧接（溶接）部強度試験報告書 ※4		◎			◎	◎	◎	◎					
N	鉄骨工事施工状況報告書							●	●					
O	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真					◎	◎	◎	◎					
P	排水設備等工事検査済証の写し（和泉市のみ）		●		●		●		●		●		●	
Q	令46条・47条に関する図書（堺市のみ）			●								●		確認申請時に添付の場合は不要
R	緑化施設工事完了証明書（高石市のみ）		●		●		●		●		●		●	緑化率適合証明書の添付がある場合

※ ●:提出が必要 ◎:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。（工作物も準用します。）

※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 単位水量185kg/m³以下。 ※2 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m³毎に1回。（測定状況写真撮影）

※3 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150m³毎に1回。強度試験は登録試験所によるもの。 ※4 登録試験所によるもの。

※5 施工者が工事監理者と同一の場合は施工者の押印を省略可。